

平成26年度第2回二宮町下水道運営審議会次第

日 時 平成27年1月30日(金)

午前10時00分～

場 所 二宮町役場第1会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

4 会長あいさつ

5 委員紹介

6 議 題

(1) 二宮町下水道事業の経営状況等について

・平成25年度決算状況について・・・資料1

・下水道使用料について・・・・・・・・・・資料2

(2) その他

7 閉 会

二宮町下水道運営審議会委員名簿

平成26年12月現在

No	氏名	地区	備考
1	桑原 英俊	元町	議会議員(総務建設経済常任委員長)
2	井上 良光	一色	学識経験者
3	黒木 勇	富士見が丘	学識経験者
4	菊田 稔	—	学識経験者(県企業庁平塚水道営業所長)
5	海野 淳	—	学識経験者(県下水道公社四之宮管理センター所長)
6	松尾 武保	富士見が丘	排水設備設置義務者及び使用者(一般公募)
7	添田 米美	元町	排水設備設置義務者及び使用者(一般公募)
8	村田 耕一郎	越地	排水設備設置義務者及び使用者(一般公募)
9	市来 裕子	緑が丘	排水設備設置義務者及び使用者(一般公募)
10	越地 祐佳	百合が丘	排水設備設置義務者及び使用者(公募等)
11	土谷 美智代	元町	排水設備設置義務者及び使用者(公募等)

平成25年度決算状況について

平成25年度下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額が9億881万4千円、歳出総額が8億9,398万円となり、差引1,483万4千円が次年度への繰越金となります。

【歳入】**1. 分担金・負担金**

分担金・負担金は、下水道整備により受益を受ける土地の所有者に対し、整備費用の負担として賦課しているもので、整備量に応じて受益面積が変わるため、賦課額は毎年増減します。

平成25年度の総収入額に占める割合は1.5%で、収入額全額を整備費の公共下水道整備事業に充当しています。

2. 下水道使用料

下水道使用料は、原則上水道使用水量を下水道への排水量とみなし、2か月間の上水道使用水量に対し条例で定める算定方法により算定した額を、2か月毎に「上下水道料金一括納付制度」により水道料金と一括で水道局が収納したのち、下水道使用料分が水道局から町へ収納されます。

平成25年度の使用料については、2億3,176万8千円の収入で、徴収率は97.9%、総収入額に占める割合は25.5%となります。

下水道事業は、独立採算制の原則に基づき、使用者に負担いただく下水道使用料により運営することになっているため、この使用料収入は、維持管理経費の下水道施設管理経費に1億110万5千円(43.6%)、一般経費に3,156万9千円(13.6%)、運営経費に1,704万6千円(7.4%)、資本費の町債償還元金に8,204万8千円(35.4%)を充当しています。

3. 手数料

この手数料は、排水設備指定工事店及び在籍する責任技術者の登録及び更新に係るもので、平成25年度の総収入額に占める割合は、0.1%となります。

この収入は、一般経費に全額充当しています。

4. 国庫補助金(交付金)

この補助金(交付金)は、補助対象事業に係るもので、平成25年度の総収入額に占める割合は10.5%となります。

この収入は、公共下水道整備事業の工事費等に全額を充当しています。

5. 起債(借入金)

起債については、公共下水道整備事業(工事等)のうち分担金及び負担金、補助金等を差引いた残額に対し借入するものです。

平成25年度の起債額は、総収入額に占める割合が19.4%となります。

この起債額は、公共下水道整備事業及び町債償還元金に充当しています。

6. 一般財源

一般財源については、一般会計からの繰入金及び繰越金、諸収入の合計額で、総収入額に占める割合は、43%となります。

充当先は、「一般経費・運営経費」の一般経費及び下水道運営経費、「維持管理経費」の下水道施設管理経費、「整備費」の公共下水道整備事業及び酒匂川流域下水道事業、「資本費」の起債元金の返済に係る町債償還元金並びに起債の利子に係る町債償還利子に充当しています。

【歳出】

1. 一般経費・運営経費

一般経費と下水道運営経費の合計額で総支出額の8.6%を占めています。

① 一般経費

職員の給与や諸手当・出張旅費などで、総支出額の6.3%となります。
財源の内訳としては、使用料及び手数料と一般財源が充てられています。

② 下水道運営経費

負担金等の賦課徴収に係る経費、上下水道料金一括納付委託料、各種団体負担金、消費税などの事務的経費で、総支出額の約2.3%となります。
財源の内訳としては、使用料及び一般財源が充てられています。

2. 維持管理経費

「下水道施設管理経費」で、マンホールポンプ保守点検委託や下水道台帳整備委託及び酒匂川流域下水道維持管理負担金など下水道施設に係る管理経費で、総支出額の11.8%となります。

財源の内訳としては、下水道使用料のうち1億110万5千円及び一般財源が充てられています。

3. 整備費

公共下水道整備事業と酒匂川流域下水道事業の合計額で、総支出額の26.3%を占めています。

① 公共下水道整備事業

実施設計委託や汚水枝線及び汚水幹線整備工事、雨水対策工事などに係る経費で、総支出額の26.3%となります。

財源の内訳としては、分担金・負担金及び国庫補助金の収入額全額、一般財源並びに起債が充てられています。

② 酒匂川流域下水道事業

酒匂川流域下水道建設事業に係る市町負担分を関連市町の計画汚水量で按分して負担するもので、過去の建設事業に係る計画精算額と調整をしているため、総支出額の0.03%となります。

財源の内訳としては、一般財源が充てられています。

4. 資本費

町債償還元金と町債償還利子の合計額で、総支出額の53.3%と支出の半分以上を占めています。

① 町債償還元金

過去に借入れた起債額のうち据置期間（5年）を経過した起債の償還をするもので、総支出額の35.7%となります。

財源の内訳としては、下水道使用料のうち8,204万8千円と起債及び一般財源が充てられています。

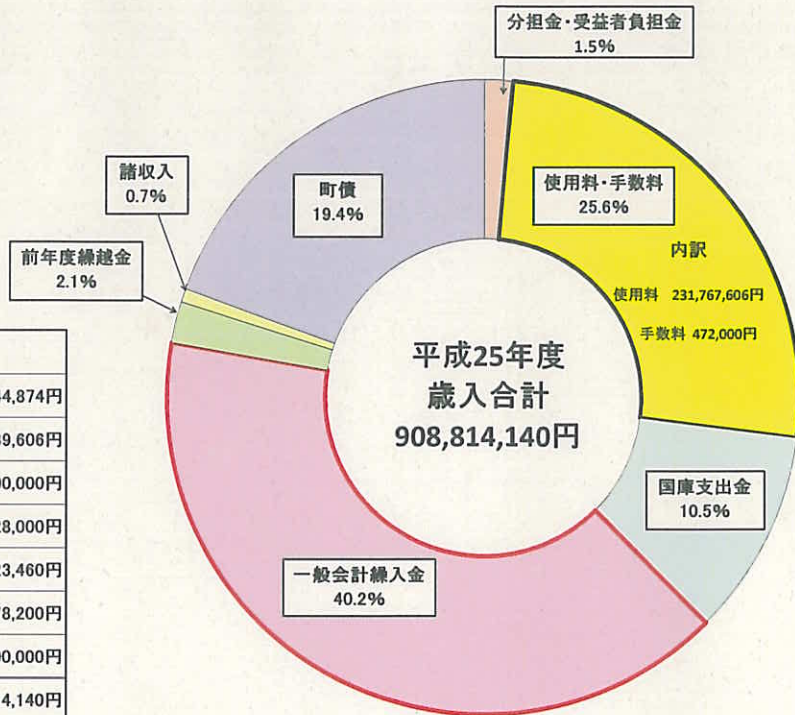
② 町債償還利子

借入れた起債額に係る利子の支払いをするもので、総支出額の17.6%となります。

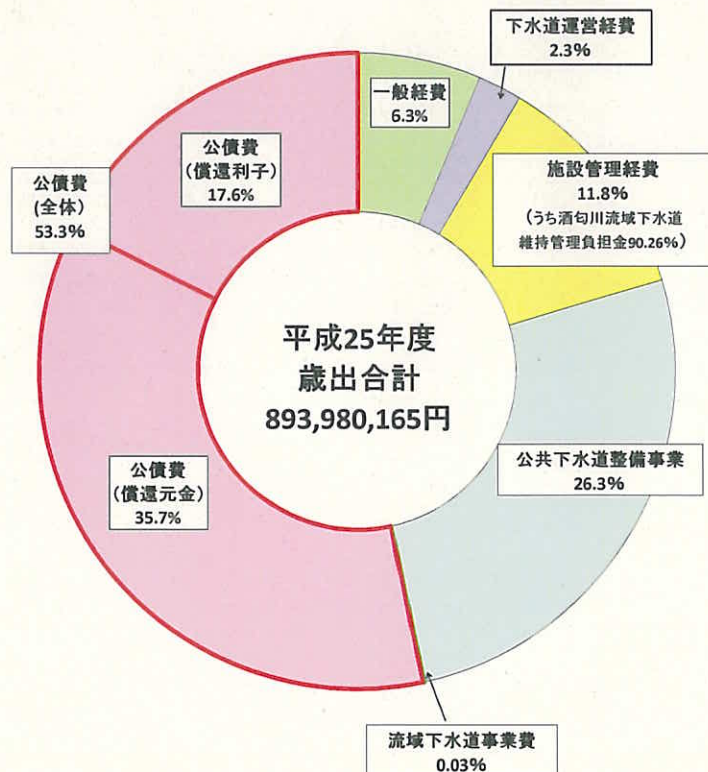
財源の内訳としては、一般財源が充てられています。

平成25年度下水道事業特別会計の決算状況

歳入	
分担金・受益者負担金	13,244,874円
使用料・手数料	232,239,606円
国庫支出金	95,800,000円
一般会計繰入金	365,628,000円
前年度繰越金	19,123,460円
諸収入	6,278,200円
町債	176,500,000円
歳入合計	908,814,140円



歳出	
一般経費	56,349,582円
下水道運営経費	20,155,759円
施設管理経費	105,627,020円
公共下水道整備事業費	235,136,548円
流域下水道事業費	294,000円
公債費(償還元金)	319,474,137円
公債費(償還利子)	156,943,119円
歳出合計	893,980,165円



区分	金額
歳入合計	908,814,140円
歳出合計	893,980,165円
翌年度繰越金	14,833,975円

○歳入において、使用料・手数料収入が25.6%、一般会計繰入金が40.2%を占めている。
○歳出において、公債費が53.3%を占めており、その財源は使用料と一般会計繰入金である。

下水道事業特別会計の推移

(単位：千円)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度 構成比
歳入	分担金・受益者負担金	52,437	42,923	26,751	34,924	13,245	1.5%
	使用料・手数料	165,464	177,693	183,035	216,513	232,240	25.6%
	国庫支出金	134,000	121,600	90,000	70,700	95,800	10.5%
	県支出金	6,013	5,909	0	0	0	0.0%
	一般会計繰入金	328,571	332,292	342,124	343,038	365,628	40.2%
	前年度繰越金	11,796	30,388	24,524	17,707	19,123	2.1%
	諸収入	4,692	0	19	0	6,278	0.7%
	町債	277,600	231,000	167,100	152,400	176,500	19.4%
	計 ①	980,573	941,805	833,553	835,282	908,814	100%
歳出	一般経費	56,962	56,819	58,538	56,011	56,349	6.3%
	下水道運営経費	18,484	19,485	16,280	20,480	20,156	2.3%
	施設管理経費	83,544	90,059	88,881	96,588	105,627	11.8%
	公共下水道事業費	295,136	307,387	204,895	178,840	235,137	26.3%
	流域下水道事業費	15,380	13,357	11,368	8,083	294	0.0%
	公債費(償還元金)	305,344	259,228	267,800	292,839	319,474	35.7%
	公債費(償還利子)	175,335	170,947	168,084	163,317	156,943	17.6%
	予備費	0	0	0	0	0	0.0%
	計 ②	950,185	917,281	815,846	816,158	893,980	100%
① - ②	30,388	24,524	17,707	19,124	14,834		

下水道使用料収入は、平成 25 年度には有収水量の増加により約 2 億 3 千 2 百万円となり、歳入総額の 25.6%を占めていますが、償還元金が増加していることにより、同時に一般会計繰入金も増えています。

公共下水道事業費は下水道施設が整備途中であることから、今後も工事費等の支出が見込まれます。これに伴い、起債額が増加し、今後の償還元金の額も増加する見通しです。

平成 25 年度においても下水道使用料で賄うことになっている維持管理費・元利償還金の不足財源を、一般会計からの繰入金で補っている状況は続いています。

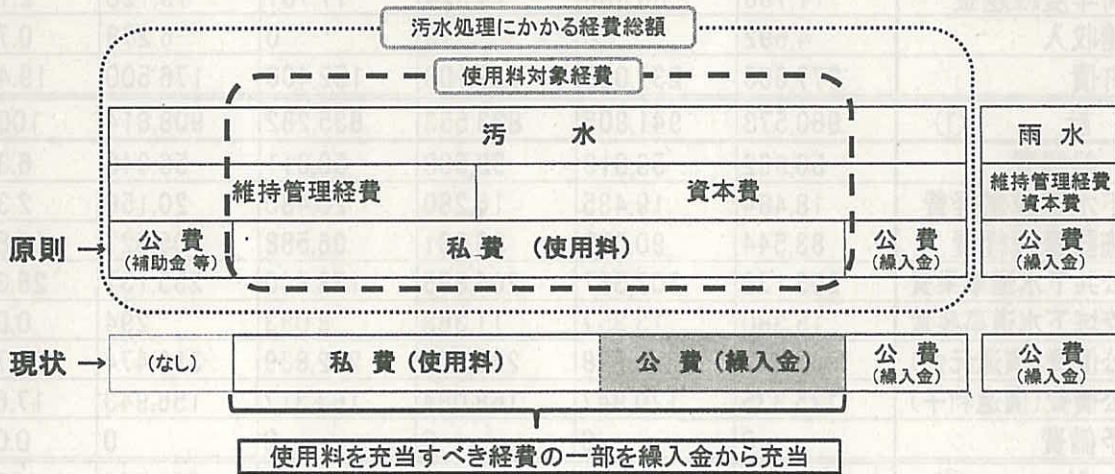
下水道使用料対象経費について

◎公費と私費の負担区分

雨水に係るものは公費で、汚水に係るものは私費で負担するものとする(雨水公費、汚水私費の原則)
 ただし、下水道の公共的役割を鑑み、汚水費用のうち、一定のものが公費負担となります。(繰出基準)

◎下水道使用料対象経費

公費で負担すべきものを除いた維持管理に係る経費と資本費(元利償還金)



部分が汚水に係る経費の総計

部分が、受益者負担の原則に基づき、理論上の使用料対象経費となります。

年間有収水量・使用料収入の推移

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間有収水量(千 m^3) ①	1,549	1,644	1,691	1,746	1,772
使用料収入(税込)(千円) ②	164,591	177,169	182,516	216,172	231,768

汚水処理費の推移(地方公営企業決算状況調査の各年度の抜粋)

(税込・単位:千円)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
使用料対象経費	維持管理費	直接的経費					
		管渠費 ③	7,686	11,990	12,340	12,247	10,028
		ポンプ場費 ④	0	0	0	0	0
	処理場費 ⑤	0	0	0	0	0	
	間接的経費	業務費 ⑥	33,997	40,422	38,352	45,481	44,356
		流域下水道維持管理負担金 ⑦	72,830	77,559	77,290	86,145	95,336
小 計 ⑧		114,513	129,971	127,982	143,873	149,720	
資本費	減価償却費 ⑨	0	0	0	0	0	
	地方債元金償還費 ⑩	187,157	219,310	242,060	179,121	176,560	
	地方債利子償還費 ⑪	44,877	26,930	1,819	10,413	9,886	
	小 計 ⑫	232,034	246,240	243,879	189,534	186,446	
合 計 ⑬		346,547	376,211	371,861	333,407	336,166	

使用料収入と使用料対象経費の差引

(単位:千円)

使用料収入 - 使用料対象経費 : ②-⑬	-181,956	-199,042	-189,345	-117,235	-104,398
-----------------------	----------	----------	----------	----------	----------

使用料単価・汚水処理原価・経費回収率の推移

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
使用料単価 (円/ m^3): ②/①	106.3	107.8	107.9	123.8	130.8
汚水処理原価 (円/ m^3): ⑬/①	223.7	228.8	219.9	191.0	189.7
経費回収率 (%): ②/⑬ * 100	47.5	47.1	49.1	64.8	68.9

※ 「今後の下水道財政の在り方に関する研究会」報告書において、現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあつては、他公共料金に鑑み20 m^3 /月あたり3,000円(使用料単価150円/ m^3)の水準に引き上げることと示されている。

【平成18年3月 総務省自治財政局地域企業経営企画室】

平成25年度の使用料収入は、使用料対象経費のうち維持管理費は100%、資本費は44%を賅つたため経費回収率は68.9%となり、年々向上していますが、資本費のうち104,398千円は、一般会計繰入金により補っています。